

令和3年度第2回鳥取県学校安全研修会開催要項

1 趣 旨

児童生徒自らが危険を予測し、回避する実践力の育成に資する教職員の指導力の向上を図ることをねらいとして実施する。

2 主 催 鳥取県教育委員会

3 日 時 令和3年12月9日（木） 午後1時30分から午後4時30分まで

4 会 場 鳥取県立倉吉未来中心 小ホール、セミナールーム1、セミナールーム7
倉吉市駄経寺町212-5 電話：0858-23-5390

5 対 象 ・小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の学校安全担当教員等
・鳥取大学附属学校、私立学校の学校安全担当教員等
・各市町村（学校組合）教育委員会学校安全担当者等

6 内 容

(1) 説 明 学校における安全教育・安全管理について

鳥取県教育委員会事務局体育保健課 学校安全・健康教育担当

(2) 講 義 「危機管理マニュアルの見直し等学校防災体制の構築に向けて
～大川小学校事故に基づく宮城県の取組に学ぶ～（仮）」

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
防災教育係 係長 安田 弘秋

(3) 校種別講義・演習 「学校安全の一層の推進に向けて（仮）」

令和2年学校安全指導者養成研修受講者

北栄町立大栄小学校 教頭 小田 信之

米子市立福米中学校 教頭 竹本 周平

鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課 指導主事 勝田 浩司

7 日 程

13:00	13:30	13:50	15:15	15:30	16:30
受付	開会 ・説明	講 義	休憩 移動	校種別講義・演習	

8 参加申込について

- (1) 各市町村（学校組合）立学校は、様式1を各市町村（学校組合）教育委員会に提出してください。
- (2) 各市町村（学校組合）教育委員会は様式1を取りまとめ、様式2を11月26日（金）までに、学校業務支援システムにより体育保健課に提出してください。あわせて、各市町村（学校組合）教育委員会担当者の参加がある場合は様式3も提出してください。
- (3) 県立学校は、様式1を11月26日（金）までに、照会文書データベースで提出してください。
- (4) 鳥取大学附属学校、私立学校は、様式1を11月26日（金）までに、下記担当者に電子メールで提出してください。

9 その他

- ・当日、発熱や風邪症状等がある方は、参加を御遠慮いただくとともに、研修中はマスクを必ず着用していただくようお願いします。
- ・当日の持参物、また研修内容等の急な変更等は、体育保健課ホームページでお知らせしますので、適宜、御確認ください。

体育保健課ホームページ>>><https://www.pref.tottori.lg.jp/taiikuhoken/>

10 連絡先 鳥取県教育委員会事務局体育保健課（担当：西垣）

電話：0857-26-7923 電子メール：taiikuhoken@pref.tottori.lg.jp